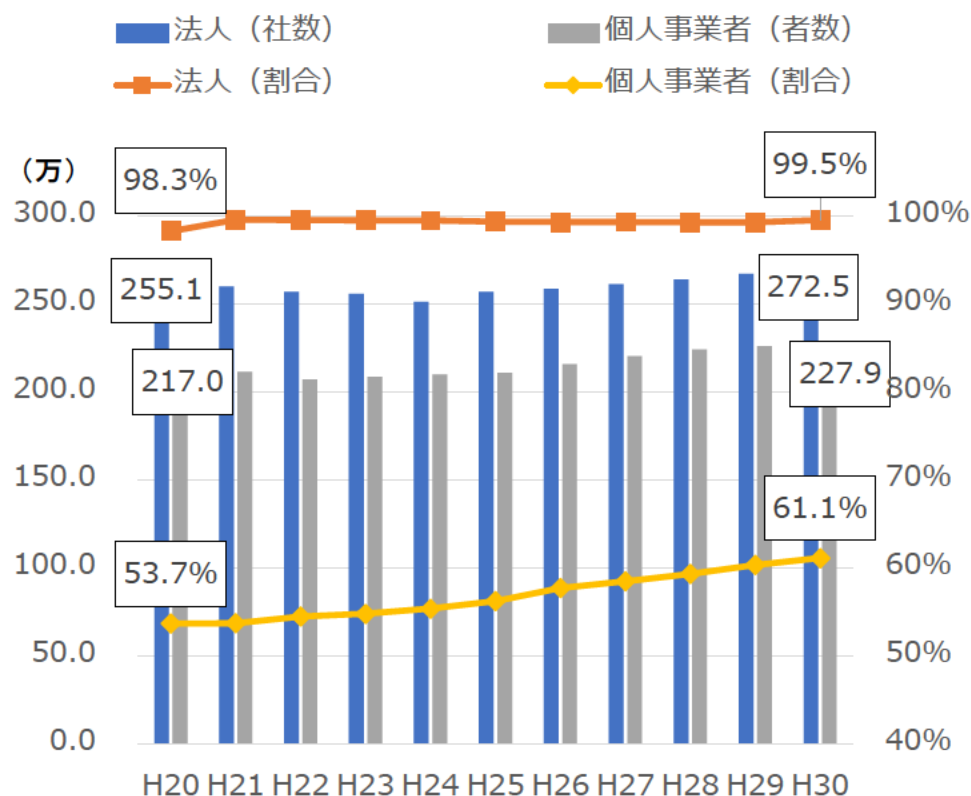


青色申告者数、青色申告特別控除

- わが国は、一定水準の記帳をし、その記帳に基づいて正しい申告をする者については、所得金額の計算などについて有利な取扱いが受けられる「青色申告制度」を措置
- 法人における青色申告者数は、99%を超える事業者が承認を受けている。一方、個人事業者の割合は、約60%と、法人に比べて低水準

【図1】青色申告者数の推移（法人、個人事業者）

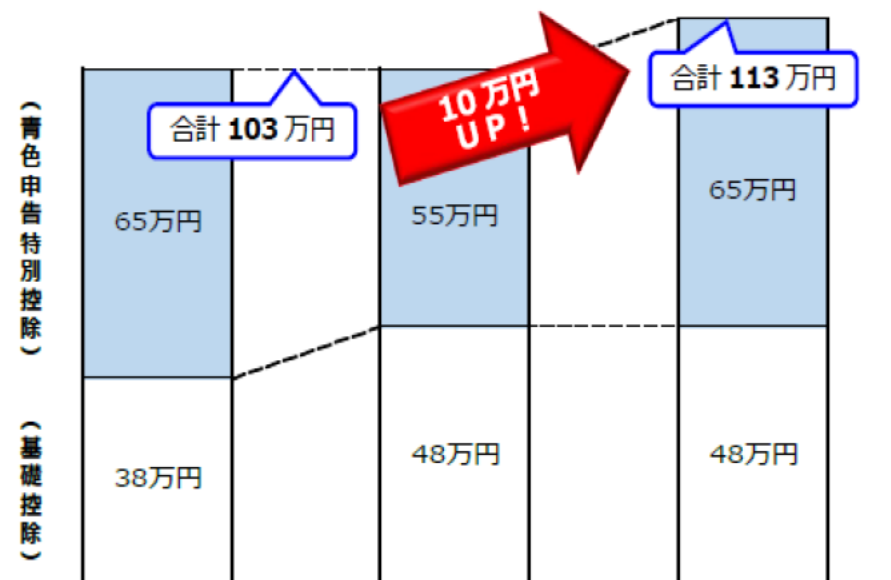


※個人事業者 = 事業所得者

（出典）財務省「会社基本調査」、「統計年報（申告所得税）」

【図2】青色申告特別控除の上乗せ（平成30年度改正）

所得税の基礎控除の見直しに伴い、**電子申告（e-Tax）または電子帳簿保存を行うと、青色申告特別控除が10万円上乗せ**（2020年度分の所得から適用）



商工会議所における記帳指導、電子帳簿支援

- 商工会議所で記帳指導に従事する者は688人（参考：商工会議所の経営指導に従事する職員は全国で5,194人）（2018年度実績）
- 全国515商工会議所のうち、426商工会議所で記帳継続指導を実施。50,853の小規模事業者に対して指導を実施（2018年度実績）
- **近年は、従来の簿記の指導に加え「経理事務負担を減らし、本業に集中できる環境整備」に向けて、クラウド会計ソフト等の活用によるデジタル化を積極的に支援**

クラウド会計ソフト導入支援を受けている事業者の反応（記帳指導員から聴取）

- 今回のコロナ禍で急遽、融資が必要になったが、会計ソフトを導入していたため、金融機関に対して試算表や月次決算などでタイムリーに出すことができ、融資相談をスムーズに行うことができた。
- 一人親方になったものの、夫婦共働きで奥さんは経理を手伝ってくれず、帳簿のつけ方も分からなかったが、クラウド会計アプリを使えば、空いている時間でスマホで作業ができるので助かっている。
- インボイスのためといわれてもピンとこないが、帳簿をつけていれば有事の際に支援をきちんと受けられることのメリットは大きい。
- モバイルPOSレジとクラウド会計システムを連動させたところ、記帳や税務申告業務が大幅に削減され、業務が効率化した。
→クラウド会計導入先はリモートでの記帳指導が可能なため、記帳指導員の負担も大きく削減可能。
- クラウド会計導入支援先の事業者から「当社は電子帳簿保存法に対応できるのか？」との問い合わせがあるが、会計ソフト導入だけでは対応できず様々な要件をクリアする必要があると伝えるとあきらめるケースが殆ど。
- 電子帳簿を導入していれば、自然と電子申告につながっていく。国の認証を受けた会計ソフトを導入していれば、電子帳簿保存を認めてほしい。